

2021平和運動を展開します!

スローガン 職場・地域から世界へ！つくろう平和と人権
核兵器のない21世紀をめざし、すべての核実験・核兵器に反対しよう！
世界の恒久平和を創造し、子ども達に核兵器のない未来を！

◎県内平和キャラバン
7月26日（月）～7月29日（木）
県内3コース

◎平和キャラバン出発式
7月26日（月）12:00～
岩手県公会堂前

◎県中央平和集会
7月29日（木）18:30～19:00
岩手教育会館 多目的ホール

◎2021原爆展～戦後76回目の夏～
7月22日（木）～7月29日（木）
(7月25日（日）は、1階テナントが定休日のためお休み)
岩手県産業会館（サンビル） 1階ギャラリー

教えて ロッキー！ ろうきんで 将来に向けて備えたい！ の巻

豊かなセカンドライフを送るために今のうちから準備しようと思うの！

そこで、私はiDeCo（イデコ／個人型確定拠出年金）を選んだわ！

iDeCoの3つの税制優遇

- 1 振け金が全額所得控除
- 2 運用益は非課税
- 3 受け取る時も大きな控除

そうだねぼくもiDeCoをはじめたよ！

税制メリットを活かしながら資産形成ができるのがとっても魅力的だよね！

ろうきんのiDeCoなら、さらに運営管理手数料も低水準で安心！

<https://rokin-iDeCo.com/> ろうきんイデコ

生活応援/バンク **ろうきん**

東北労働金庫

0120-1919-62 (受付時間：平日 午前9時～午後5時)

「たすけあいの輪をむすぶ」

こくみん共済 coop は、次のステージへ

こくみん共済	団体生命共済	住まいの共済
総合医療共済	せいめい共済	交通災害共済
マイカー共済	自賠責共済	新セット移行共済

たすけあいの輪をむすぶ

保障に関するご相談はこちら

共済ショッピング店舗 盛岡店 019-622-0631
共済ショッピング店舗 北上店 0197-65-0160
共済ショッピング店舗 一関店 0191-26-2678
共済ショッピング店舗 釜石店 0193-21-1122

この印刷物に使用している用紙は、森を元気にするための間伐と間伐材の有効活用に役立ちます。

こくみん共済 coop NEWS
0321V001

こくみん共済 coop 公式キャラクター ピットくん（岩手県）

こくみん共済

全国労働者共済生活協同組合連合会

たすけあいの輪をむすぶ

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神のもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。



2021年
7月号

No.140
(通巻第147号)

発行 日本労働組合総連合会岩手県連合会
(連合岩手)
発行人 鈴木圭
〒020-0022 岩手県盛岡市大通1丁目1番16号
TEL(019)625-5505 FAX(019)623-1105
印刷 川口印刷工業株

連いわて

連合岩手第33回臨時大会開催



連合岩手は、6月11日（金）サンセール盛岡で第33回臨時大会を開催しました。

「連合岩手再生方針（案）」など予定していた報告・議案が全て承認され、新しく佐々木秀市長、鈴木圭事務局長を選出しました。

会長就任あいさつ

連合岩手会長
佐々木秀市
(官公部門 高教組)



今から30年ほど前のこと、私は県立の養護学校（現在は特別支援学校）で訪問教育担当として勤めていました。様々な事情で通学できない子どもたちに対し、教員が自宅を訪問して週2回、1回当たり2時間という制約された条件で授業をするというものでした。経験の浅かった私は、この授業形態を「障がいが重いんだから仕方がない」という表面的な考え方で済まそうとしていました。この考えを大きく変えたのが組合でした。障がい児者の暮らしや学びを、福祉の客体ではなく、権利の主体として考えていくことを学び、県当局に対する教育条件整備を求める取り組みにつなげていったことを記憶しています。

働くことに関しても同様です。長時間労働も意に介せず、「定額働かされ放題」の体質が当たり前になっていましたが、私たちの働き方を社会全体の課題として取り上げ、「働き方改革」の風を吹かせたのは産別を超えて多くの労働者が結集する連合の取り組みがあったからこそです。

連合岩手は1989年の結成以来30余年の間、県内労働界のセンター的役割として、岩手の生活者・労働者の「クラシノソコアゲ」に取り組んできました。昨年発覚した不正経理事案は、県民・働く仲間等、多くのみなさんからの信頼を失うことになり、大変申し訳ありませんでした。一日も早い信頼回復に努めて参ります。

連合岩手がローカルナショナルセンターとして労働組合の意義を広く伝え、コロナ禍で助長された社会の格差を是正をめざし、働くことを軸とする安心社会の構築のために力を尽くすことを誓い、就任の挨拶といたします。ともにがんばりましょう。

第92回岩手県メーデー 2年ぶりの開催！

岩手県中央メーデー

第92回岩手県中央メーデーは、5月1日（土）午前10時30分より、盛岡城跡公園（岩手公園）広場で開催されました。今年は、検温、消毒などの新型コロナ感染症拡大防止対策を徹底、参加者限定、短時間の開催とし、約400人の組合員が参加しました。

主催者挨拶で鈴木実行委員長（連合岩手会長代行）は、「労働者の置かれている環境を踏まえ、改善するための施策を社会に訴え、特に立場の弱い方に寄り添った運動を進めなくてはなりません。時代が変わろうとも、環境が変わろうとも理念と基本的な取り組みは変わりません。共に手を携え、すべての働く者のために運動を前進させましょう」と訴えました。



花巻北上和賀地区メーデー



第92回花巻北上和賀地区メーデー（実行委員長 及川 巧 連合花巻北上地協議長）は5月1日（土）10時00分より北上市さくらホール（大ホール）にて開催しました。

二年ぶりの開催となった今年は、新型コロナウイルス感染症対策として開催規模を例年の6割（300人）程度とした事から、最終的な参加者は約240名となりました。参加者へは粗品（保存食）をプレゼントし、東日本大震災から10年の節目として防災意識への啓発を行いました。

また、コロナ禍により日々の生活に困っている方も増加していることから、フードバンク岩手の活動を紹介し同団体に保存食の寄付を確認。

5月25日（火）フードバンク岩手を訪問し、地区メーデー実行委員会として保存食370食を寄贈致しました。

メーデー胆江地区集会

5月1日（土）、好天に恵まれた第92回メーデーの日。午前9時～12時30分の間、奥州市・金ヶ崎町を流し街宣し、メーデースローガンと、連合の取り組み「格差是正」「多様性を認め合う社会づくり」をアピールしました。途中、大きな地震がありましたが、中断することなく運行することができました。

協力者は、柴田副議長（東北電力労働組合水沢支部）・内藤地協幹事（金ヶ崎町職員労働組合）・及川議長（自治労奥州市職員労働組合）でした。

来年こそは、同じ場所に仲間が集結し、支え合い・助け合っていることが実感できるメーデーにしたいという思いを強くしたところです。



提供 胆江白百合新聞社

気仙地区メーデー

気仙地区メーデーは、昨年は新型コロナウイルスの影響で見送り、2年ぶりに東日本大震災で被災して昨年度に復旧工事を終えたサンアンドレス公園を会場として開催し、第92回気仙地区メーデーには16団体107名の来宾・組合員が集結しました。アピールデモの中止、単組参加者の名簿提出、例年より来賓を含めて規模を縮小、マスク着用、検温・手指の消毒など感染予防策を徹底して実施した。コロナ禍の影響で参加を自粛した単組もありました。

集会では、議長団に熊谷智徳さん（岩教組）、佐々木倭さん（東北電労）を選出し、実行委員会を代表して梅木委員長は、「コロナ禍により生活の危機が迫っている方も多い、今春闇も厳しい回答が多かった。あすへの希望が見えにくい状況にあるが、頑張って行こう」と挨拶しました。

来賓の皆さまを代表し高橋東北労金高田支店長、瀧本こくみん共済coop釜石支所長から挨拶をいただき、大船渡市長・陸前高田市長などのメッセージ、熊谷市議、東市議を紹介しました。

その後、メーデースローガン、メーデー宣言を採択、議長団が退任し、イベント運営に移る矢先、宮城県沖を震源とするM6.8震度4の地震が発生、防災無線で避難アナウンスが流れ、集会を中止、イベント以降の内容は実行委員会で扱うこととして各自解散としました。間もなく、津波の心配がないとの無線広報が流れ、実行委員は会場から資材を撤収して現地解散をしました。



遠野地区メーデー



遠野地区集会は、午後1時から「遠野市民センター体育館」で開催し、約40名が参加しました。新型コロナウイルス感染症対策の観点からデモ行進は中止ましたが、抽選会を実施しました。メーデーの様子は遠野テレビでも取り上げられました。

二戸地区メーデー集会

二戸地区メーデー集会は、ワークインにのへにおいて26名が参加して行われました。コロナウイルス感染防止として、参加者は構成組織代表者1名に限定した集会を開催し、集会後に地協推薦議員による議会報告会&意見交換会を実施しました。

議員の皆様からは、県及び地域の現状と課題、今年度の自治体の新しい取り組みについて具体的な報告をいただきました。

意見交換会ではコロナウイルス感染症により困難を増している様々な業種への更なる支援と地域交通の利便性を要望する意見がありました。



久慈地区メーデー集会



久慈地区メーデー集会も感染防止対策として、今年度は広い会場（福祉の森）を使用し、参加者数を削減するために組織ごとに人数を確定し、当日に参加者増加による密を避けるため、事前に参加者登録をしての開催としました。

集会後は各組合による活動やコロナウイルス感染症による問題点などの報告会を開催しました。

中 止

一関地区メーデー、釜石地区メーデー、宮古地区メーデーは、開催に向けて準備をしてましたが、新型コロナ感染症拡大防止の観点から開催を中止しました。

第3回

○少し前SNSで『明日から来なくていいよ』と言われた場合は会社が辞めさせたか、自分が辞めたかということが重要だとあり、今日の授業でさらに理由を聞いて良かった。自分もアルバイトをやめるときに店長に半ば強制的にやめといわれたが今日の授業で理由がよくわかった。

第1回



第2回

○労働組合があることによって、会社と対等な立場で交渉をおこなったり、労働条件がよくなったりと労働者が安心して働きやすい環境にあることはとても嬉しいことだと感じた。
○印象に残ったのがILO宣言の項目だ。「一部の貧困は全体の繁栄にとって危険である」という項目、これはまさに今日本や世界各国で問題になっている貧富の格差問題について言及しているということに気づいた。



第4回

○岩手で働きたいと考えている私にとって、それを応援してくれるような取り組みや情報発信の場があることは心強いので、今回の講義でそれをたくさん知ることが出来てよかった。



第5回

○岩手県は最低賃金が低い方であるということは分かっていたが、全国的に見てもここまで低い方であるということは初めて知った。
○今まで最低賃金はどのように決められているのかが分からなかったが、今回の講義で最低賃金決定の流れが分かってとてもよかったです。



第6回

○今回の講義を経て、労働組合などの労働団体が政策や制度に取り組むことは、私は良いことだと考えました。
○今日の講義では奨学金制度の概要や現在抱える問題点、労働団体が行っている政策や制度への取り組みについて学んだ。労働団体の政策や制度の取り組みについては、説明を聞いた通りだととも一筋縄でいくことではないが、この社会で将来働く身としてはぜひ実現してほしいと感じたし、今後も頑張ってほしいと思った。



2021年度岩手大学との提携講座「プログラム」

回	分類	2021講義テーマ分類	2021スピーカー
第1回	導入	オリエンテーション岩手大学の皆さんに学んでほしいこと導入	岩手大学 河合豊准教授 連合岩手 事務局長 佐藤伸一
第2回	基礎知識	働くということと労働組合、そして連合基礎知識	連合岩手 会長代行 鈴木圭
第3回	基礎知識	働く時に知っておきたい労働法	厚生労働省岩手労働局 監督課長 川上明さん
第4回	基礎知識	「岩手で働きたい」を応援～岩手県の取り組み紹介とみなさんへのメッセージ	岩手県商工労働観光部 定住推進・雇用労働室長 安藤知行さん
第5回	基礎知識	賃金決定の仕組み、最低賃金とは連合の取り組み	連合岩手 副事務局長 佐々木正人
第6回	基礎知識	労働組合が取り組む政策・制度	連合岩手 前政策局長 岩手教育総合研究所長 佐藤淳一さん
第7回	基礎知識	ジェンダー平等、多様性尊重の取り組み 私たちの職場、私たちの課題	連合岩手 青年委員会 委員長 田村峻

回	分類	2021講義テーマ分類	2021スピーカー
第8回	ワークルール	ものづくり産業における労働組合の取り組み	連合岩手 副会長 (自動車総連岩手地方協議会議長) 杉山剛
第9回	ワークルール	公務員職場の現状、労働組合の取り組み	連合岩手 執行委員 (自治労岩手県本部書記長) 及川 薩浩
第10回	ワークルール	パート・有期・派遣等で働く人の労働環境改善の取り組み	UA ゼンセン イオンスーパーセンター 労働組合 中央執行書記長 阿部 新悦さん
第11回	ワークルール	労働組合の助け合い・支え合い事業	東北労働金庫岩手県本部 副本部長 長谷川博之さん こくみん共済 coop 岩手推進本部 事務局長 赤坂徹さん
第12回	ワークルール	同一労働・同一賃金を中心とした活動	連合岩手 副会長 (JP労組東北地方本部岩手連絡協議会議長) 熊谷洋一
第13回	講演	大学や職場におけるハラスメント	中央大学 山田省三 名誉教授
第14回	講演	連合がめざす社会とは	日本労働組合総連合会 副事務局長 山本和代

岩手大学提携講座

～学生の主な感想～

連合岩手は、これから就職する学生たちに基本的なワークルールや現実に起きている労働問題など「働くということ」を学ぶ場を提供することを目的に、岩手大学との提携講座（全14回）を実施しています。

今年は、新型コロナウイルス感染防止のため、第5回からは、連合岩手のミーティングルームからZoom会議形式で配信しています。講座後は、学生のみなさんから感想が寄せられ、質問には講師の方から丁寧な回答をいただいているです。

第7回

○働きやすい職場を作るために職場で起こる差別やハラスメントを少しでも減らしていくこうとしてるのが頗もしいなと思いました。
○男女平等が謳われてる中で、未だに男女の労働環境・条件の差があることがなぜなのかがわからないです。今現在に関してはなぜ完璧に平等が実現されていないのかがわからないです。



第8回

○自動車関係税の使い道が全く関係のない分野に使われているのは課税されている側からすると疑問に思う部分があると思うので労働組合には改善するために頑張ってほしいと思った。また、私も将来ものづくり関連に進む予定なので労働組合の活動に参加する機会があれば参加したいと思う。
○東京などの都市に住んでいる人は車がなくても生活できる一方で、電車などがない地域では車がないと生活ができません。以前の講義でも習った首都圏と地方の格差などの問題にもつながってくるのではないかと感じました。



第9回

私は、公務員講座を受けており、その時に労働三権が制限されていることを学習した際には、何となく仕方ないかと思うだけで、あまり気に止めなかったが、今回の授業で、諸外国では保障されていることを知り、これから目指す就職先として少し不安になった。また、警察職員や消防職員について、団体交渉権や団体行動権が保障されていないことは理解出来るが、職員団体の結成が禁止されていることについては、職員の立場を守るという点で、改正されてもいいと思った。私は、公務員になりたいと考えているため、今回の授業で学んだことを、自分が公務員になった時に役立てていきたいと思った。



第10回

○今回の講義を受けて、悪質クレーマーがカスタマーハラスメントとして認められていることを初めて知りました。また、これに対して、対策を求める署名を提出していたことも初めて知りました。
○今回の授業を受けてみて、労働組合の取り組みは多岐にわたるのだと感心した。特に労働組合の役割として、働く人の悩みや不安を解決する・働く人の意見を集めて会社と交渉するということは知っていたが、今回の授業を通して働く人が「納得して・楽しく」働く職場を作るという理念が印象的であった。



「ワークルール検定2021・春」(初級検定)

6月13日(日)、「ワークルール検定2021春」((一社)日本ワークルール検定協会主催)が実施されました。連合岩手は、ワークルールの普及を通じて「働きやすい職場」の充実をめざし、各構成組織、各地域協議会に参加を呼びかけたところ、23名の受験者が集まりました。受験者は、検定に先立ち労働法の基礎的仕組みを解説する「ワークルール講習」(無料)をWEBで受けて検定に臨みました。

「ワークルール」とは、働くときに必要な法律やきまりのことです。これらについて学校教育の中で、学ぶ機会はほとんどありません。社会に出ても職場でそれについて話し合う機会が限られているのが現状です。企業・使用者側、労働者側双方のワークルールに関する知識が欠けているために起こっている労働問題が、顕著化しています。ワークルールを知り、だれもが安心して働く職場をつくるために、ワークルール検定制度を活かしていただきたいと思います。



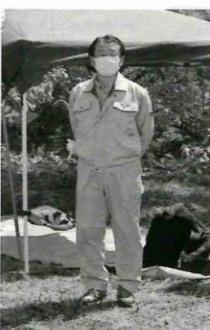
第13回「第2連合の森」植樹



連合岩手鈴木会長代行
(現連合岩手事務局長)



岩手県電力総連佐藤会長



こくみん共済coop
齋藤本部長



左から、滝沢市経済産業部 長内司善部長、佐藤一将氏、滝沢市議会議員 齋藤明氏、日向裕子氏



「深く掘りましょう。」
「根が出ないように土や草をかぶせましょう。」
植樹指導をする松田さん
(林野労組盛岡分会書記長)



「第2連合の森」滝沢市鶴飼春子谷地湿原付近(相ノ沢牧野)



「第2連合の森」植樹は、新型コロナ感染症拡大防止の観点から規模を縮小しての開催となりました。

「第2連合の森」は、春子谷地湿原を守るために牧草地だった相ノ沢牧野をもとの山林にもどすことを目的に、滝沢市の協力を得て毎年連合岩手と岩手県電力総連が植樹を行っています。

前日までの雨が上がり晴天のもと各構成組織、各地域協議会などから総勢約70名が参加し、ミズナラとコナラの苗木450本を植えました。また、この日は、岩手県労働者共済生活協同組合(こくみん共済 coop 岩手推進本部)創立60周年記念植樹も行われオオヤマザクラが植えられました。

女性のための連合全国一斉集中労働相談ホットライン ～仕事で悩むあなたを応援(サポート)します～

連合岩手では、6月8日～9日の2日間、6月の連合「男女平等月間」の取り組みの一環として、女性のための労働相談を実施しました。この間7名の女性相談員が交代で労働相談を受けました。

パパ活・セクハラ、賃金未払い、仕事探しなどに関する相談があり、一つ一つ丁寧に対応しました。電話を掛けてきた方の中には、これまで他の機関に相談してもなかなか納得できる回答が得られなかつた方や労働組合がなく相談出来る人がまわりにいないという悩みをもつた方がいました。

その場ですぐに解決に至らないものの、相談者の方は、「自分の悩みを理解してもらえたことへ感謝している。」「これからどのように対処すればいいのか分かった。」などと話していました。



相談を受ける女性相談員